2026年 11月 13日

各　位

会 社 名　電気興業株式会社
代表者名　代表取締役社長　近藤　忠登史
（コード番号　６７０６　東証プライム市場）
問合せ先　執行役員経理部長　土澤　賢明
（TEL.　03 － 3520 － 9870 ）

第101期（2027年３月期）半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出検討のお知らせ

当社は、2026年11月16日が法定期限である第101期（2027年３月期）半期報告書につきまして、提出期限の延長申請を検討しておりますのでお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、取引先その他関係者の皆様には多大なご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

１．半期報告書提出期限の延長申請の検討

当社におきましては、2026年９月16日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、外部機関より、2025年３月期及び2025年９月期における一部の製品・仕掛品（以下「本件製品等」といいます。）の棚卸資産の評価及びこれに関連する会計処理に関して疑義（以下「本件疑義」といいます。）が示されました。

当社は本件疑義に関する事実関係および会計処理の適切性について、より客観的かつ独立した立場から検証を行うことが、株主・投資家の皆様を始めとする関係者に対する説明責任を果たすうえで必要であると判断し、特別調査委員会を設置して調査を開始しておりますが、調査には一定の時間を要する見込みであります。特別調査委員会による事実関係の調査及びこれを踏まえた当社による決算数値の確定作業並びに監査法人による期中レビュー手続に相応の時間を要する見込みであることから、第101期（2027年３月期）半期報告書の法定提出期限である2026年11月16日までに会計監査人による期中レビュー報告書を受領することが困難と見込まれることから、半期報告書提出期限の延長申請を検討しております。

２．今後の見通し

提出期限延長申請に関し、方向性が定まった段階で速やかにお知らせいたします。

以 上